

JIS

UDC 681.322.078

X 5002

基本形データ伝送制御手順

JIS X 5002-1975

(1999 確認)

(2004 確認)

昭和 50 年 8 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

情報処理部会 データ伝送専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会員)	川端 久喜	日本電信電話公社技術局
	安部 祐三	日産自動車株式会社機械計算部
	石橋 秀雄	日本エヌ・シー・アール株式会社プロダクト・デベロップメント
	井上 誠一	国際電信電話株式会社総合開発センター
	大川原 忠義	日本電信電話公社武藏野電気通信研究所符号伝送研究室
	大庭 幸雄	日本国有鉄道コンピュータ部
	斎藤 輝	日本アイ・ビー・エム株式会社第一製品計画担当
	佐藤 和宏	通商産業省機械情報産業局
	瀬川 彰	労働省職業安定局
	副島 弘輝	財團法人日本情報処理開発センター技術部
	高木 幹雄	東京大学生産技術研究所
	高畠 隆	株式会社日立製作所コンピュータ事業部
	武井 良雄	日興證券株式会社システム管理部
	田中 義昭	日本電信電話公社データ通信本部
	常沢 秀夫	工業技術院標準部
	戸塚 陽之助	富士通株式会社端末機事業部
	平松 啓二	東京電機大学工学部
	藤原 謙一	三菱電機株式会社通信機製作所伝送製造部
	丸木 義勝	ブリヂストンタイヤ株式会社総務部
	水内 清	郵政省電気通信監理官室
	茂出木 孝男	日本電信電話公社技術局
	山本 延	日本電気株式会社周辺装置技術本部
	横井 平三	株式会社日通総合研究所技術研究部
	横前後生	日本ニニパック株式会社システム統括本部
	横山 由彦	沖電気工業株式会社電子通信事業部
(事務局)	中谷 節男	工業技術院標準部電気規格課
	坂井 喜毅	工業技術院標準部電気規格課

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 50.8.1 確認：平成 11.7.20

官報公示：平成 11.7.21

原案作成協力者：社団法人 情報処理学会

審議部会：日本工業標準調査会 情報処理部会（部会長 高橋 秀俊）

審議専門委員会：データ伝送 専門委員会（委員会長 川端 久喜）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

基本形データ伝送制御手順

X 5002-1975

(1999 確認)

Basic Mode Data Transmission Control Procedures

1. 総則

1.1 適用範囲 この規格は、JIS X 0201（情報交換用符号）に規定された伝送制御キャラクタを用い、データ伝送回線を経由して、データ端末装置又はデータ処理装置の相互間において行われるデータ伝送制御手順について規定する。

1.2 規定に対する原則 この規格の規定に対する原則は、次のとおりとする。

- (1) この伝送制御手順を遂行するためのハードウェア及びソフトウェアに関しては、規定しない。
 - (2) この伝送制御手順を適用する場合の、伝送方式、同期方式及びデータ信号速度については規定しない。
 - (3) メッセージ又は順方向監視シーケンスに対する応答の伝送は、同一チャネル、又は別のチャネルを使用してよい。
 - (4) この伝送制御手順は、交互監視形の制御を基本とする情報の片方向伝送、及び両方向非同時伝送について規定するほか、交互監視形の両方向同時伝送についても規定する。
- 2. 用語の意味** この規格で用いる主な用語の意味は、JIS X 0001（情報処理用語）によるほか、次のとおりとする。
- (1) **メッセージ** 始めと終わりが明確に規定された情報伝送を目的としたデータであり、少なくとも1個の伝送制御キャラクタを含むキャラクタ又はキャラクタシーケンス。
 - (2) **情報メッセージ** データ伝送の主対象となるデータで、一つのテキストから構成され、テキストの前に一つのヘッディングが先行することがある。
 - (3) **局** データ通信網に接続されて、データの送信、受信又は処理を行う装置とそれが置かれている場所の総称。
 - (4) **主局** ある時点において、従局に情報メッセージを送信する権利を有し、情報の転送を確実に遂行する責任をもつ局。
 - (5) **従局** ある時点において、主局から情報メッセージを受信できる状態にある局。
 - (6) **制御局** システムに接続されているすべての局のメッセージの伝送状態を制御し、監視し、又は異常状態からの回復制御を行う局。
 - (7) **従属局** 制御局以外の局。
 - (8) **順方向** データリンク確立前に制御局から従属局へ向かうメッセージの伝送方向、及びデータリンク確立後に主局から従局へ向かうメッセージの伝送方向。
 - (9) **逆方向** 順方向と反対の方向。
 - (10) **ポイントツーポイントシステム** 通信回線によって二つの局が接続されその間に他の局が分岐接続されることのないデータ通信システムであって、制御局のないもの。この規格では、一つのデータ処理センタを中心とするいわゆる放射形網構成のシステムを含む。
 - (11) **ブロック** 情報メッセージを分割し、始めと終わりに少なくとも1個の伝送制御キャラクタを含む一群のキャラクタ。

引用規格：JIS X 0201 情報交換用符号

JIS X 0001 情報処理用語

JIS X 5001 伝送回線上のキャラクタ構成と水平パリティの用法

JIS X 5101 モデムと通信制御装置及びデータ端末装置とのインターフェース